令和６年５月１４日

各　位

一般社団法人 石川県建築士事務所協会

会　　長　　　　小　林　正　澄

業務特別委員長　髙　橋　健　市

　　　 （　印　省　略　）

改正建築物省エネ法講習会の開催について(小規模住宅)

皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」によって、2025年４月１日に原則全ての新築住宅・非住宅は、省エネ基準適合が義務付けられます。そして政府は、「**遅くとも2030年までに**、住宅・建築物省エネ基準を、ＺＥＨ(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)**基準の水準に引き上げる」**としています。

昨今ＺＥＨ補助金を利用して新築住宅をたてることが増えています。

本講習会ではＢＥＬＳ評価を利用してＺＥＨオリエンテッド補助金を申請するための省エネ木造住宅の図面作成及び省エネ計算を勉強するための講習会を開催することといたしました。

　実務に役立つ貴重な機会ですので、お誘いあわせのうえ是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

１　日　　時　：令和６年５月３０日（木）　（受付１３：００～）

２　会　　場　：金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県地場産業振興センター　本館３階第４研修室

電話　076-268-2010

３　定　　員　：40人（定員になり次第締め切ります。）

４　受 講 料　：会員無料（会員外は３，３００円）

５　プログラム：13:30～13:45　挨　　拶

13:45～14:15　石川県すまいの省エネ促進事業補助金について

　　　　　　　　　 石川県生活環境部温暖化・里山対策室　担当者

14:15～16:30　外壁、床、天井等の部位Ｕ値計算ｼｰﾄによる熱貫流率の作成

　　　　　　　　　　　　　　　モデル住宅図面を使用して外皮計算ｼｰﾄの作成

　　　　　　　　　　　　　　　住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムの使用

　　　　　　　　　　　　　　　質疑応答

６　申込締切　：令和６年５月２４日　(金曜日)

７　その他

1. 各自パソコン使用

（会場ではパソコンの電源は確保できませんので、十分に充電して状

態でお持ちください。）

**参　加　申　込　書**

**『**改正建築物省エネ法講習会**』　に出席します。**

所　　　属

出席者氏名

連　絡　先　□　Ｔ Ｅ Ｌ　　　　　　　　－\_ 　 　　－

□　Ｆ Ａ Ｘ　　　　　　　　－　　　　　－

□　　E-mail zimukyoku-kjk@ishi-kjk.or.jp

送　信　先

一般社団法人　石川県建築士事務所協会

FAX　０７６‐２４４‐８４７２